

リスクにおけるマスメディア報道

—H1N1インフルエンザのマスクに関する報道の分析—

宮 脇 健

Abstract

This paper attempts to verify what report the mass media has done for the risk of causing in Japan. H1N1 influenza that had spread all over the world in 2009 was furious, and had a large influence on the society in Japan. However, it becomes popular according to circumstances every year, a lot of people contract a disease, and the research can say the medicine and the science, etc. the infectious disease of influenza when thinking well though it is an extremely important risk of dying commanding a majority of the research on the scientific knowledge of the science course entirely, and the point of the problem and the summary concerning the policy from there. Of course, the verification of the mass media report concerning influenza is hardly seen here and there though there are an influence of the mass media concerning the risk, sociology such as man's psychology, and a research on the social psychology. Then, this text will try analyzing for the mass media report concerning the new influenza generated at the risk, especially 2009.

要 約

本稿は日本において生じるリスクに関して、マスメディアがどのような報道を行ってきたのか検証することを目的としている。

2009年世界中で蔓延した、H1N1インフルエンザは日本においても猛威を振るい、社会に多大な影響を与えた。しかしながら、良く考えると、インフルエンザという感染症は毎年流行し、多くの人が罹患し、場合によっては死に至る極めて重要なリスクであるにもかかわらず、その研究は医学、科学などもっぱら理系の科学的知見に関する研究が多数を占め、そこからの政策に関する問題や総括が指摘されてきたと言える。むしろ、リスクに関するマスメディアの影響や、人間の心理などの社会学、社会心理学に関する研究はあるものの、インフルエンザに関するマスメディア報道の検証に関して、ほとんど散見されていない。そこで、本稿はリスク、特に2009年に発生したH1N1インフルエンザに関するマスメディア報道に関して分析を試みることにする。

キーワード

マスメディア (mass media)

リスク (risk)

H1N1インフルエンザ (H1N1 influenza)

目 次

序 問題の所在

- 1 リスクにおけるマスメディアと専門家
 - 2 マスクの効果のめぐる専門家の見解
 - 3 マスクに関するマスメディア報道の分析
- 結 おわりに

序. 問題の所在

リスクに関する情報について、例えば、インフルエンザに関する情報について、人々は主にマスメディアを媒介として得ていることは言うまでもない¹⁾。しかしながら、リスクにおけるマスメディアの報道は時として過剰になり、結果として人々がパニックを引き起こす要因になると指摘される²⁾。この指摘は、人々の身の周り潜んでいるリスクが危険として我々に降りかかった時に、マスメディアが正確な情報を報じなかったがゆえに、人々がその危険に適切に対処できなかったという考え方が前提となっている。つまり、マスメディアが今まさに迫りくるリスクに関して人々に正確な情報を伝えれば、人々はその情報の意図を適切に読み取り、リスクがふりかかろうともパニックを起さず適切に対処し、言われるような問題は起こらないということである。例えば、東日本大震災の際、首都圏の

人々が水を買占めた行為は、マスメディアの報道が正確性を欠いたがゆえに人々がパニックに陥り、かかる行為に走ったと考えられるので、先の指摘の典型と言える。

以上のように、リスクにおけるマスメディアの報道は人々の行動に対して何らかの影響を及ぼしていると考えられているのである。

2009年に日本で流行したH1N1インフルエンザのマスメディアの報道に関しても、空港内の検疫（水際対策）の映像や記事が連日報道されたことから、人々の不安を煽るような過剰な報道であったと言及されている³⁾。また、マスクに関する報道も同様の指摘がされている。マスメディアが薬局やスーパーからマスクの在庫なくなっていることを報道し、さらに出勤時にマスクをした人々を報道することにより、インフルエンザというリスクがせまっていると人々に危険を告げ、結果として人々はマスクを求め行動することになり、悪循環が生まれたのである⁴⁾。この指摘が示していることは、マスクを着用する行為がインフルエンザを予防する科学的根拠として十分でないにもかかわらず、関西圏をはじめとして、マスメディアが薬局やスーパーで在庫なくなる様子を報道することで、マスクがインフルエンザ予防に有効であるかのような言説をマスメディアが作り出したことにある⁵⁾。以上の指摘はリスクにおいてマス

1) 岡田（2009）を参照のこと。

2) 上野（2006）はリスクコミュニケーションの視点から本稿に関連する風評被害の原因がマスメディアであるのかは明らかでないとしつつも、風評被害の原因に関してマスメディア諸悪説が主流となっていることを指摘している。モラルパニックに関する研究はこの主張と考え方は変わらないといえる。モラルパニックに関してはCohen（2002）の研究などがある。

3) 木村（2009）、外岡（2009）を参照のこと。

4) 隈本（2009；8-9）はH1N1インフルエンザにおけるマスク騒動はマスクの効果に関して、マスメディアが正確な情報を人々に届けていないからだと言及している。

5) 外岡（2009；43、2009；71）は日本のマスメディアの根拠のない科学報道により人々がパニックに陥ったと指摘している。ただし、この問題はマスメディアの報道にあるだけでなく、政府の対応の遅れやマスクに対する意義や効果の有無のコメントが当初無かったからだと言及している。瀬川（2009）も参照のこと。

メディアがどのような報道を行えばよいのかということを考える際に意味を持つと言える。

では、なぜマスメディアは過剰とも言えるような報道になったのであろうか。言われるように科学的根拠を欠いた報道に終始していたのであろうか⁶⁾。H1N1インフルエンザの行政の対応についても、マスメディアの報道についても科学的根拠が不足していたのか、正確な情報提供をしていたのかという問いについて長期的な視点で精査している研究はほとんどない⁷⁾。そこで、本稿はリスクにおけるマスメディアの報道が上記の批判的な指摘通りに科学的根拠なしに報道されていたのか、また報道されていたとしたらどのような報道内容であったのか考察することとする。そのため、マスメディアのH1N1インフルエンザにおけるマスクの効果に関する報道、またインフルエンザが毎年流行していることから、過去のマスクの効果に関する報道がどのようなものだったのか概観することにより、その報道の特徴を明らかにする。その結果、マスメディアの報道に問題点があると思えば明らかにしたいと考えている。

次章ではリスクにおけるマスメディアの役割と科学的根拠のよりどころとなる専門家の関係について考察する。また議論の前提として、本稿で使用するリスクについて説明する。

1. リスクにおけるマスメディアと専門家

そもそも人々がリスクと考えているものは何であらうか。そしてそれをどうして人々はリスクとして認識しているのであろうか。本稿ではリスクという言葉を使用してきたが、リスクとは本稿では何を指すのか、またリスクを人々が知っているとしたら情報はどこから得ているのかということを検証する。そして本章では、リスクとマスメディアの関係について明らかにする。

リスクとは何か

リスクとはいかなるものか。現代がリスク社会であるといったベックによれば⁸⁾、人々は未だかつてないほど多くのリスクに直面している。それは、天災といったような人間が過去から現在において科学技術を用いて克服しようとした人災とは異なるものも含まれる。彼の考えるリスクの中心は人間が自然をコントロールし、さらによい文明を築こうとして、近代産業革命以降、科学技術を発展させた結果生み出された人為的なリスクをしめすことが多い。例えば、原子力発電所の事故により発生する有害物質や放射線の人体への影響、車や工場から排出される二酸化炭素により引き起こされる、地球の温暖化、遺伝子

6) 本稿で使用する科学的根拠とは、専門家もしくは研究結果により実証的に明らかになっている根拠のことを指す。

7) マスメディアの報道に限らず、H1N1インフルエンザに関する総括は厚生労働省が2010年3月末から6月まで「新型インフルエンザ対策総括会議」を行い、対策に関する問題点を指摘している。しかし、様々な対応がなぜ過剰になったのかという要因についての検証については十分に行われているとは言い難く、拙稿(2010)の研究など限られていると言える。「新型インフルエンザ対策総括会議」の議事録は下記のURLを参照のこと。http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/info_local.html#section04

8) Beck (1986=1998)を参照のこと。ベックはリスクを克服しようとする試みが結果としてリスクとして個人に降りかかることを再帰的社会と呼び、リスクの特徴として挙げている。ベックの研究以降、リスク研究は学際的に行われているので今日リスクという言葉を使用する際に、明確な定義が行われないことも多い。

組み換え食品による健康への問題、また経済のグローバル化による金融危機など、人々が生み出した目に見えない、知覚しえない、まだその時点では個人が影響を受けていないものを指す⁹⁾。H1N1 インフルエンザのような感染症も人々が感染症に打ち勝とうと英知を振り絞った結果生み出されたウイルスであるので、人為的なリスクと考えられる。また、リスクの特徴として、最終的にリスクに対して責任は個人が負うことがあげられる¹⁰⁾。遺伝子組み換え食品であれ、原子力発電による放射線であれ、被害は個人が負うことになることは上記の指摘により理解できる。

以上のように、人々は日常生活の上で様々なリスクと隣り合わせで生活しているのである。しかしながら、先に述べたように、多くの場合がリスクは不可視であり、知覚することが出来ない。

リスクとマスメディア

だが、先に列挙したリスクに関して人々は全く情報がないわけではないし、人々は知っていることも多いのである。

例えば、2008年9月リーマンブラザーズの倒産に端を発した金融危機を思い返してみると、NYにあるリーマンブラザーズの本社か

ら段ボール箱を抱えて出てくる元社員（解雇された）の映像を見ただろうし、その影響から、日本の経済も停滞し、世界経済が混乱したことも人々は知っている。この時、金融危機自体は目に見えるものでもないし、実体験とも言い切れない。金融危機の象徴として、リーマンブラザーズの倒産を知っているのである。その後、日本の景気が悪くなり、金融危機の煽りを受けたという点において実体験と言える。つまりほとんどの人は金融危機の発端をマスメディアもしくはインターネットなどからの情報により知ったのである。そのため、この金融危機に関して人々が知っていることは疑似環境に大きく依拠していると言える¹¹⁾。インフルエンザに関して言えば、人々は毎年、インフルエンザの蔓延状況、またはそれに伴う政府の対応、自分の住む地方自治体の対応に関して、テレビや新聞を中心とするマスメディアを介して情報を知る。この場合も、実際に自分が患者ではないが、今年もインフルエンザという感染症にかかる可能性があるということをマスメディアから知り、インフルエンザが過渡期を迎えたこと、ある病院でワクチンが不足していたなど、様々な情報も知る。すなわち、インフルエンザに関して知っている情報はマスメディア

9) Beck (1986=1998)、小松 (2003) を参照のこと。リスクといった時に、そこには被害をこうむる可能性があるかないかを自身が判断する選択の概念が入ってくる。雨に濡れるという状態は危機であるが、今日が降りそうだ天気予報で言われていたのに、傘を持たないで雨に濡れるという行動は雨のリスクを看過していたことになる。この時、この行為は傘を持つ、あるいは持たないという選択の余地が存在している。さらに言えば、外に出るといふ行為には天気であっても雨が降るかもしれないというリスクが存在するのである。その意味で人々の日常生活には程度差はあれ、常に何らかのリスクはついて回るのである。本稿では科学技術による人為的に発生した分析対象としてのリスクに、選択の可能性の概念も含めてリスクと呼ぶことにする。

10) Beck (1986=1998) を参照のこと。例えば、H1N1 インフルエンザなどの感染症の場合、結局のところ個人が責任を負う問題となり、ワクチンを接種するかしないかという問題（これも副作用があるかないかという判断を迫られる）、本稿で議論するマスクをするかしないかという問題など、一つの事例だけでもきわめて多くの選択から個人が判断を迫られることになっている。

11) 疑似環境についてはリップマン (1987) を参照のこと。

からの情報であることが多いのである¹²⁾。そして、マスメディアからの情報と実体験をもとに人々はインフルエンザというリスクに関する世界を構成するのである¹³⁾。こうした意味で、マスメディアは人々の認識を考えるための枠組み（フレーム）を作り出すと言える。

もちろん、近年インターネットや携帯電話の普及によりマスメディアだけが情報の媒体として人々に影響を与えているわけではない。政府、官公庁、地方自治体のHPではインフルエンザに関するそれぞれの対応について情報を公開しており¹⁴⁾、またブログやSNS、Facebook、mixi、Twitterなどのソーシャルメディアを介してインフルエンザに関する情報を医者、医療ジャーナリスト、公衆衛生の専門家から直接的に得ることも可能である¹⁵⁾。しかしながら、先に述べたように、インフルエンザがどのような性質をもつのか、流行するとどのぐらいの人が罹患するのかといったことを知る際に、マスメディアを介した専門家、もしくは政府や厚生労働省、WHOやアメリカのCDCといった機関の情報に頼る、人々とマスメディアとの関係はまだ変わっていないと言える。なぜなら、2010年段階でも、人々が信用するメディアと人々のメディア利

用に関して、テレビ、新聞がインターネットや、携帯電話を上回っているからである¹⁶⁾。また、インターネット上のYahoo、Google、MSNなどのサイトのトップニュースの情報は新聞、テレビといったマスメディアの記事であることが多い。そのため、人々のリスクに関する情報はどうしてもマスメディアの情報に依拠する可能性が高いといえる。

このようにリスクにおける情報の問題は人々と専門家との間に非対称性が生じるのである。インターネットの普及、情報のデータベース化などにより人々は格段に情報にアクセスしやすくなったと言える。ある分野では素人が専門的な知識を持ち、専門家顔負けということもある。また、NGO、NPOなど今まで情報をもちえなかったところにも情報がある。その意味で、リスクにおける専門家、非専門家という分類は意味をなさないとの指摘はあるが¹⁷⁾、リスクに関する情報へのアクセスを考えた時に人々はマスメディアを介した情報に頼らざるをえないという現状がある。それは専門家や政府、官公庁などいわゆる情報源とのアクセスについて考えた時にマスメディアが人々より優位であるからだ。人々が政府の情報をHPからアクセスするこ

12) 中谷内 (2006;38)によれば、リスクに関する情報を人々が知っている時には、テレビで見た、新聞で知ったなどの枕言葉つきの会話がが多く、そうした意味ではリスク認知に関してマスメディアが果たす役割は大きいと指摘している。

13) 神里 (2006) もリスクとマスメディアの関係をこのようにとらえている。

14) 例えば、震災情報や緊急事態に備えて行政が市民の携帯電話のメールに直接情報を送る自治体もある。また、バーコードリーダにより携帯電話のブックマークに行政のHPを市民が登録するケースもある。

15) 実際に2011年3月11日に発生した東日本大震災の際に、東大病院放射線治療チームや東京大学の早野龍吾教授など一部の専門家は情報をソーシャルメディアで提供していた。

16) 詳しくは橋元 (2010) を参照のこと。もちろん、テレビも新聞も徐々に視聴率、発行部数ともに衰退していることは事実である。また、新型インフルエンザに関する情報接触について2008年11月の調査ではあるが、三島 (2010) の調査によると、新聞、インターネット、テレビが約50パーセントという結果になっている。しかも、インターネットについてはこの調査ではニュースサイトのことをしめしているため、本稿で後述するように、人々は多くの場合マスメディアからの情報から得ていたことがわかる。

17) 後藤 (2004) を参照のこと。

とが出来ても、直接彼らの考えや意見を聞くことはたやすいことではない。

以上のことから、現在においてリスクについてマスメディアが人々の認識に果たす役割が了解されたと言える。

リスクにおける専門家の役割とマスメディアとの関係

次にマスメディアに重要な情報を提供する専門家について考えたい。その際に、専門家の意見を政策に反映させる政府についても考えていく。リスクについて、例えばH1N1インフルエンザであれば、マスメディアは現状がどうであるのか、またはどれぐらいの人が罹患するのか政府や厚生労働省含めた官庁の情報にアクセスし、対応や予防策について情報収集しそれをニュースとして報道する。その際に、当然のことながらH1N1インフルエンザに対する専門家や政府の対応について理解する必要がある。H1N1インフルエンザがどのような毒性を持ちうるのかといった専門的な情報がある程度咀嚼し、わかりやすく視聴者、購読者に伝えるためには専門性がないと彼らに誤解を与える可能性が生じる。そのため、H1N1インフルエンザの政府の対応がどのように社会に影響を及ぼすのか、またはワクチンの製造が間に合うのか、副作用はどのようなのか、予防法は何かあるのかなどについて報道する際に、それぞれの専門家の意見やアドバイスをを用いて、報道することが多くなる。つまり、H1N1インフルエンザに限らず、リスクにおける専門家の科学的根拠は必要になるのである。また、専門家は同時に政府や地方自治体の対応に対しても重要な役割を果たすアクターでもある。H1N1インフルエンザに関して言えば、2009年4月にメキシコで

発生する前から、新型インフルエンザ発生の恐れは指摘されていた¹⁸⁾。ゆえに、事前の対応策として厚生労働省が作成した「新型インフルエンザガイドライン」、「新型インフルエンザ行動計画」は専門家の委員会での議論を参考にして作成されたものである。すなわち、政府の対応、地方自治体の対応として作成される文書には、専門家による知見が盛り込まれているのである。そのため、専門家が提供する科学的根拠はマスメディアのリスクにおける情報を考える際に念頭に置かなければならないと言える。

以上のことから、マスメディアはH1N1インフルエンザに対する専門家の科学的な知見、政府、地方自治体のH1N1インフルエンザに対する対応を注視しながら、人々に必要と思われる情報を報道する作業をしなければならない。

結局のところ、リスクにおけるマスメディアの報道に関して言うと、専門家、政府や官公庁、それに関連する機関からの情報が頼りとなり、その情報がどの程度角度の高いものであるか、またその対応がいかなるものか精査する力が求められる。

では、本稿で考察するH1N1インフルエンザのマスクの効果に関して、マスメディアはどのような情報を人々に提供すればよかったのであろうか。マスメディアは先も述べたように、人々のリスク認知に影響を及ぼす。故にモラルパニックを引き起こす要因として考えられてきた。モラルパニック研究は、マスメディアが正確な情報を提供しなかったから人々がパニックを起こしたという考え方に立つ。そのため、H1N1インフルエンザのマスクをめぐる報道に関しては過剰だったと言われている。では、マスメディアは不正確な情

18) 河岡ら(2009)はプタが発生源であることは想定外であったと指摘している。

報を人々に出したのであるか。いったい何が語られ何が語られなかったのであろうか。どうして、過剰ともいえる報道になっていたのだろうか。またマスクに関してどのような報道がされていたのか。3章では以上の点を明らかにするために検証を試みる。その際にマスクの効果に関する専門家と科学的根拠と政府の対応を参考にしながら、マスメディアのマスクの効果に関する報道の分析を行う。少なくとも、マスメディアの報道が十分でなかった、もしくは不正確であったと指摘する場合、それを検証するには専門家によるマスクの効果に関する科学的根拠とマスメディアの報道がどのように異なるのか明らかにする必要がある。そのため、まず、専門家のマスクの効果に関する先行研究をレビューした上で、実際のマスメディアの報道を概観し、特徴を明らかにした上で、どうして過剰な報道になったのか検証を行う¹⁹⁾。

2. マスクの効果をめぐる専門家の見解

マスクの効果に関して考えると、専門家の意見は軒並み一致しているように思える。予防対策としての認識は若干異なるように思えるが、科学的根拠に対する見解は共通していると考えられる。そこで、学術研究や専門家のマスクをめぐる書籍、コメントを精査し、H1N1 インフルエンザを含む、インフルエンザの予防策としてのマスクの効果がいかんして語られているのか見ていく。

公衆衛生の専門家のマスクの効果に関する言及をみていくと、例えば、元国立感染症の

所長である井上はマスクの悲感染者の使用は飛沫核になってしまうとウイルスがマスクをすり抜ける可能性があるため感染拡大防止には効率的ではなく、またN95マスクのような専門的なマスクをすることも普通の市民が使用することが難しいと考えている。それよりもマスクをインフルエンザに感染した患者が積極的につけられるように政府が無料で配布し、インフルエンザに感染した可能性がある人につけてもらう提案をしている²⁰⁾。

このようにインフルエンザに感染した疑いのある人がマスクをすることで他者に感染させないようにする予防法を推奨している。

また、疫学の知見から外岡はマスクの効果について「外出先で人ごみの中に長時間いる場合はマスクの着用も手段の一つとして考えられるが、その場合には帰宅した際には洗顔もする。可能ならば洗髪することも勧められる。顔や髪の毛に感染者の飛沫物が附着している可能性があるからである。マスクの着用だけでは飛沫感染に対して効果はそれほど期待できない²¹⁾」と限定的にとらえている。

この両者から健康な人がマスクをすることによるインフルエンザの感染予防の効果はあまり期待できないことが了解される。あくまでも、様々な予防法の中の一つという位置づけにある。

H1N1 インフルエンザ発生時に厚生労働省の技官であった木村はマスクの有効性について「せきをしている人がマスクをつけることにより、ウイルスを拡散させることを予防する効果は認められています。せきをする際に口をおさえることと、せきをしている人がマスクをすることは感染防止に有効なのです。

19) 当然、過剰でない可能性もあるのでその場合はどうして過剰とは言えないのか検証する。

20) 井上 (2006 ; 155 - 159) を参照のこと。

21) 外岡 (2009 ; 66) を参照のこと。

しかし一方で、健康人がマスクをつけることによってインフルエンザの予防になるかどうかはわかっていません。」²²⁾とマスクでは感染防止できないことを指摘している。

以上の3人の公衆衛生の専門家の見解は概ね一致しているように思える。それはインフルエンザの感染予防には、感染していると疑わしき人がマスクを使用することにより一定の効果が認められる点にある。さらに、インフルエンザに感染していない人がマスクを着用することによるウイルスの侵入に関する有効性は低いことである。

また、国立感染症センター長の岡部はインフルエンザにおけるマスクの効果について、「SARS流行の折に、マスク着用者（サージカルまたはN95）は非着用者に比べて院内での感染は有意に予防ができたというデータはあるが、日常生活の中での感染予防効果についての科学的根拠は目下のところ乏しい。飛沫の拡散防止については感染の拡大予防に意味があるであろうことは、テレビ番組でも実験的映像が示されたりする。」と述べている²³⁾。

岡部の指摘も加えるとマスクの効果は、極めて限定的であるということ（飛沫の拡散防止に関してはふせぐことが出来るが、感染予防としては十分でない）、また感染予防策として科学的根拠が乏しいということが了解される。つまり、マスクの着用により、インフルエンザのような感染症にかかったと疑われる人が他人にウイルスをうつさないようにするための効果は期待できること。また、健康な人が人ごみのような不特定多数と接触する機会（ウイルスを持っているかもしれない人

と接触する場面）にはマスクの着用をしないよりはした方が飛沫による感染を防ぐ可能性があること。この二点がマスクの効果に対する共通の見解であることがわかった。

一方で、マスクの効果に関する実証的な研究結果においても同様の指摘がされている。

例えば、波多野らは科学的根拠が少なく、マスクの効果に関して数値的なデータがないので、せきが出るなど条件付きでマスクを使用することを認めている²⁴⁾。つまり、マスク自体に感染を予防できる科学的根拠がないことを2000年の段階で指摘しているのである。

また逆に、高機能性マスクが感染力を弱める効果があるという実験を行った研究もある。

大槻らの研究結果によると、抗ウイルス作用を用いたマスクを構成する素材が感染症のウイルスを軽減できることが明らかになっている。この研究結果により、H1N1インフルエンザに関しても、感染していない人がマスクをすれば感染の予防として効果があるのではないかという結論を導き出している。しかしながら、マスクを使用した人間とそうでない人間がインフルエンザに感染したかどうか有意な統計を出すことは難しいとしている。だが、マスクを着用することで、手洗い、うがいなど他の予防も積極的に行うようになるため、衛生面の自覚を促すことがあるのではないかとマスクの使用に関する副次的な効果について言及している²⁵⁾。

市販されたマスクが飛沫感染の予防として、十分にニーズを反映していないことを受けて、榊らはよりフィット性の高い試作マス

22) 木村（2009: 106）を参照のこと。

23) 「パリエット」HP <http://www.pariet.jp/helpful/vol57/no590/sp27.html> を参照。

24) 波多野新平ら（2000）を参照のこと。

25) 大槻ら（2010）を参照のこと。

クを作成し、実際に実験を行った²⁶⁾。その結果、考案した試作マスクが市販されたマスクよりも飛沫感染を防ぐ可能性が高く、今後の感染症対策に有効であることを証明した。この研究が示していることは、飛沫感染予防として、市販されたマスクが十分ではないという事実である。すなわち、2009年時点においてマスクがH1N1インフルエンザを防ぐ予防法としては不十分であるということを示唆するものであるといえる。

以上のことから研究結果としてマスクを使用した人とそうでない人がインフルエンザに感染する確率は統計的に有意でないことが明らかになった。つまりマスクの効果に関して言えば、感染していない人がマスクをする行為は科学的根拠が乏しいことが研究者の間で了解されているのである。

また行政の対応として、厚生労働省2008年9月22日の新型インフルエンザ専門家会議の要旨²⁷⁾を見てみると、マスクの効果に関して以下のように言及している。

症状のある人が、咳・くしゃみによる飛沫の飛散を防ぐために不織布製マスクを積極的に着用すること（咳エチケット）と不織布製マスクのフィルターに環境中のウイルスを含んだ飛沫がある程度は捕捉されるが、感染していない健康な人が、不織布製マスクを着用することで飛沫を完全に吸い込まないよう

にすることは出来ないので、咳や発熱等の症状のある人に近寄らない（2メートル以内に近づかない）、との対応を提示している。

厚生労働省の専門家会議においてもマスクの効果に関して言えば、飛沫感染に対しても限定的な効果しか発揮しないことが指摘されていることが了解できる。

さらに、WHOの対応としてWHOの暫定的な文書²⁸⁾を見てみると以下のように記載されている。「マスクを正しく使用しないことは、感染リスクを低下させるよりはむしろ、感染リスクの増加につながるかもしれない。もし、マスクを使用するならば、他のインフルエンザのヒト-ヒト感染を予防する一般的な対策も同時に行い、マスクの正しい使用の訓練を行い、文化や個人の価値観を考慮すべきである。」という指摘があり、「マスクを着用する場合、マスクの効果を引き出す為には正しい使用法と適切な廃棄の徹底は不可欠であり、マスクの不適切な使用による感染伝播拡大リスクの増加を避けなくてはならない。」とマスクによる感染予防がむしろ感染拡大につながるとして、マスクの予防法に懐疑的であることがわかる。

そして、H1N1インフルエンザの対応の指標となった「新型インフルエンザ行動計画²⁹⁾」では、マスクの効果について以下のように記述されている。「新型インフルエンザの予防

26) 榊ら（2010）を参考のこと。なお、調査は男性110名、女性106名を対象に理想的な顔のサイズを測り、多くの人がフィットするマスクを試作し、試作マスクが粒子除去機能の面で市販されたマスクよりも高いことを実験により証明している。

27) 新型インフルエンザ専門家会議「新型インフルエンザ流行時の日常生活におけるマスク使用の考え方」を参照 <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/09/dl/s0922-7b.pdf>

28) 国立感染症研究所感染情報センターHP「インフルエンザA（H1N1）アウトブレイクにおける市中でのマスク使用に関する助言 暫定的な手引き」を参照のこと。ここにWHOの暫定文書の日本語版がのっているので参照した。 http://idsc.nih.gov/disease/swine_influenza/2009who/09who36.html

29) 厚生労働省HP「新型インフルエンザ行動計画」15頁を参照のこと。 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/kettei/090217keikaku.pdf>

については、うがい、手洗い、マスク着用等の基本的な感染防御方法の実施や感染者に接触しないという個人単位での感染防止策の徹底を図る。」としてマスクを推奨していることがわかる。しかしながら、「新型インフルエンザガイドライン³⁰⁾」においては「症状のある人がマスクを着用することによって、咳やくしゃみによる飛沫の拡散を防ぎ、感染拡大を防止できる。ただし、健康な人が日常生活においてマスクを着用することによる効果は現時点では十分な科学的根拠が得られていない。そのため、マスクによる防御効果を過信せず、お互いに距離をとるなど他の感染防止策を重視することが必要となる。やむを得ず、外出をして人混みに入る可能性がある場合には、マスクを着用することが一つの感染防止策と考えられる。」という記述になっている。

以上のことから感染していない人がマスクをすることに関して、科学的根拠が認められないこと。そして、マスクの効果が飛沫感染に関してのみ効果が期待できることが了解された。つまり、マスクの効果は限定的なものであるという見解が示された。

このようにマスクの効果に関して、専門家の科学的根拠は概ね一致していたと言えるのである。では、実際にマスメディアはマスクの効果に関してどのような報道をしていたのであろうか。

3. マスクに関するマスメディア報道の分析

本章では、マスメディアが実際にインフル

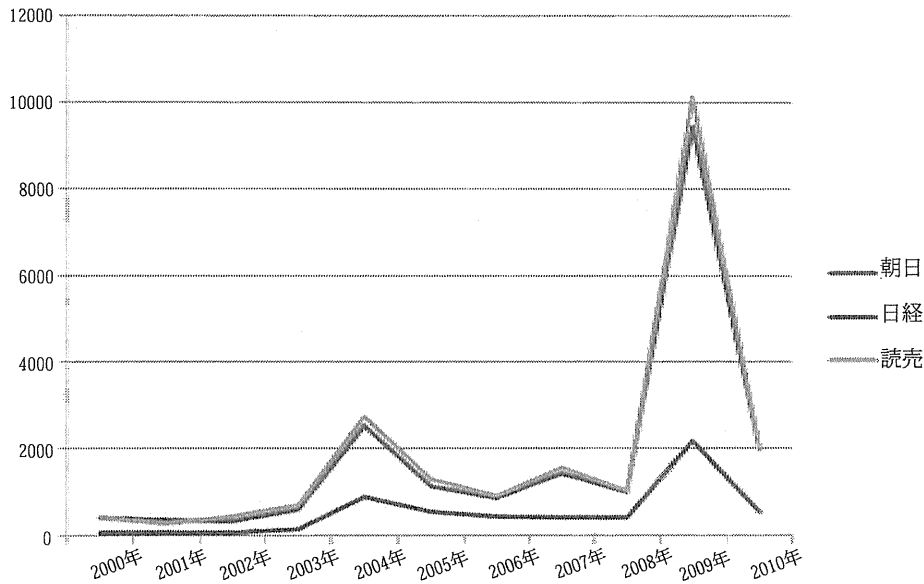
エンザにおけるマスクの効果や予防法についてどのように報道してきたのか概観し分析を試みる。前章で見たように、H1N1インフルエンザに対するマスクの効果は専門家の科学的根拠に基づくと限定的であると言える。もちろん、常に科学的根拠は新たな研究結果が出れば更新されるわけであるが、少なくとも2009年時点において、健康な人がマスクをすることはH1N1インフルエンザの予防としてかなり限定的な効果しかないことが了解されていた。政府の「新型インフルエンザガイドライン」および「行動計画」も限定的ではあるが飛沫感染予防に対してマスクを推奨していたことがわかる。では、マスメディア、特に新聞はこの10年間、インフルエンザの対策としてマスクをどのように報じていたのであろうか。ここでは、朝日新聞、読売新聞、日経新聞の報道内容を中心に検証していく。その前に、インフルエンザという感染症に関する各新聞社の報道量の推移からH1N1インフルエンザ以前と以後の報道量にどのような差があったのか見ていくことにする。報道量をみるにあたってはそれぞれの各社の記事検索システムを利用した。

図1はインフルエンザに関する朝日新聞、読売新聞、日経新聞各社のインフルエンザ報道の記事数の推移である。インフルエンザに関する報道は2000年代から2003年代まではどの新聞社もあまり報道していないといえる。しかしながら、インフルエンザの感染者数に関して言えば程度差はあれ、例年多くの人がかかっており³¹⁾、重篤化し、場合によっては死に足るケースもある。2009年のH1N1インフルエンザが特別ではない。では、図1を

30) 厚生労働省HP「新型インフルエンザガイドライン」102頁を参照のこと。http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/guide/090217keikaku.pdf。

31) 国立感染症研究所HP http://idsc.nih.go.jp/idwr/kanja/weeklygraph/01flu.htmlを参照のこと。

図1 インフルエンザの記事件数（2000年～2010年）



みると2004年の鳥インフルエンザの発生の際に、各社とも報道記事量がふえ、2009年のH1N1インフルエンザの際にまた報道量が増加していることがわかる。ここから、報道量だけ見ると、やはり、突発的に発生した経験のないインフルエンザへの報道が他の年よりも多くなっているといえる。

さらに、この図1からわかることは各社ともにインフルエンザの報道が鳥インフルエンザやH1N1インフルエンザの報道以外は、低い記事件数であることがわかる。そして、朝日新聞、読売新聞の報道量の傾向がほとんど変わらないことがわかる。また、報道量の差こそあれ、日経新聞も傾向は似ていると言える。

では、実際にインフルエンザにおけるマスクの効果、予防に関する報道内容がどのよう

なものだったのでしょうか。

①2000年～2007年までの各社の報道

朝日新聞、読売新聞ともにインフルエンザがどの県で流行しているのか、または各地方自治体が流行宣言を出したということに関する記事や鳥インフルエンザの対応、H1N1インフルエンザの政府の対応について報道することはあるもののマスクや予防法に関する報道は多くされていないことが分かった³²⁾。

そのなかで、インフルエンザの予防対策としてのマスクに関する報道を見ていくと、

- 「予防の基本は、予防接種だが免疫ができるまで2～4週間かかる。一般的には(1)十分な休養(2)人込みを避ける(3)室内の保湿に気をつける(4)マスクの着用(5)

32) 例えば、朝日新聞の聞蔵で「インフルエンザ マスク」というキーワード検索を行ったところ、2000年から2009年までで、200件未満であった。もちろんその中に鳥インフルエンザ発生による鳥の処理の際に使用する防塵マスクや花粉症のマスクも記事として入ってくるため報道量は少ないと言える。また、後程見る図2と比べても、2009年5月の記事数にも及ばないことがわかる。読売新聞のキーワード検索でも同期間で、200件未満であり、少ないことがわかる。日経新聞は経済新聞の側面があり少ない。

手洗いとうがい、などでかぜの予防と同じだ。」(『朝日新聞』2001年2月21日)

「ウイルスの大きさは1ミリの1000分の1程度。マスクは通り抜けてしまう。『呼吸時に、自分の息でのどを加湿する効果はあります』(『読売新聞』2002年2月21日)

と朝日新聞と読売新聞で見解が分かれることが指摘できる。読売新聞の本紙面上においてこの後インフルエンザの予防法としてのマスクに関する報道がほとんどされていないことから、マスクの効果が限定的であることを科学的根拠に基づき報道していたのかどうか、2009年時点の報道を見ないとわからないが、この記事では、マスクでは感染を防ぐことが出来ないことを指摘しているのである。

一方で、朝日新聞はマスクの着用をインフルエンザの感染予防法の一環としてとらえ、その後も報道を行っているのである³³⁾。

また、日経新聞もインフルエンザ対応として「マスクをかける、手洗いやうがいを励行する」といった慣習をつけることも大切だ。³⁴⁾という記事から見られるように、マスク着用を感染症の予防対策として推奨しているのである。

このように、感染していない健康な人がマスクを使用することでインフルエンザの感染予防につながるという予防法としてのマスクというフレームを作り出していることが了解

される。すなわち、2007年までは読売新聞の2002年の記事をのぞけば、手洗い、うがいとともに予防法として有力な対策として報じられていたのである。

また、マスクの効果や装着する意義について(何故しなければならないのかといった)科学的根拠に基づく解説も記事の中で説明されていない。

この間におけるインフルエンザにおけるマスクの効果に関する報道は単発的であり³⁵⁾、感染予防法としてのマスクという視点が提供されることにより、感染した人、もしくは感染の疑いがある人がマスクをつけることに関してほとんど報じられず感染した人がマスクをするという視点がもれ落ちてしまったと指摘できる。

②「咳エチケット」から2009年4月まで
しかしながら、2007年から厚生労働省がインフルエンザの感染拡大を防止するために「咳エチケット³⁶⁾」を推奨し始めたころから報道に変化がみられるようになる。

「かからない用心は無論だが、うつさない配慮も欠かせない。『咳エチケット』はそのために厚生労働省が呼びかけた。咳の際にはティッシュなどで鼻と口を押える。ティッシュはふた付きのゴミ箱に捨てる。症状があればマスクをする。……うつさないのは『配慮』というより『責任』だと心掛けたい。」³⁷⁾(『朝日新聞』2007年12月3

33) 『朝日新聞』2003年11月8日の特集や2006年2月8日の3面総合、2007年11月27日1面総合など数は多くないものの毎年、予防法としてマスク着用を指摘している。

34) 『日経新聞』2005年11月29日を参照のこと。

35) 山口(2009)はリスクのような不確実性の高い問題に対して、マスメディアの報道は継続性が大事であると指摘している。

36) 厚生労働省HP「平成19年度今冬のインフルエンザ総合対策について」を参照のこと。
<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/2011H1911050012.pdf#search>

日)

「インフルエンザは飛沫感染^{ひまつ}で人から人へと病気がうつるので、流行が始まった場合は手洗いやうがい、マスクなどで予防することが何よりも肝心。完全にウイルスを防ぐわけではないが……感染症全般の対策としてやっておく必要はあるだろう。」(『日経新聞』2007年1月9日)

というように、朝日新聞は「咳エチケット」による感染拡大の防止と他人にうつさないという視点が加わり、マスクを患者と思しき人がするという点に重点を置いて報道していることがわかる。ただ、マスクをすることで飛沫感染が防げるのか、どの程度効果があるのかといった科学的根拠に基づく報道はされていない。

一方で、日経新聞は「咳エチケット」のことは言及していないものの、マスクが飛沫感染を防ぐ効果があることを指摘している。

その点において、2000年～2007年報道のようにマスクが健康な人を守る予防策として有効であるかのような報道とは変化していると言える。

また、インフルエンザの予防で「マスクと手洗いの徹底。マスクはすきまからウイルスが入り込む可能性があるから感染を完全に防げるわけではないが効果が期待できる。³⁷⁾」とマスク効果について限定であるという指摘を日経新聞は継続的に行い、さらに、「電車内や人込みでの咳やくしゃみ。我慢しようと

もしきれないつらい気持ちはよくわかるのだが、せめてマスクをするか、口、鼻にティッシュなどでふさいでほしい。³⁹⁾」と「咳エチケット」に関する言及をするようになっていく。

しかしながら「咳エチケット」に関する報道もインフルエンザが流行する冬にかけて数本記事があるのみで、下記で見るように新聞の地方面などでは検証や特集記事をのぞけば、うがい手洗い、マスクという報道は変わらないのである。

③ 地方面から見る新型インフルエンザ報道

次に、朝日新聞を中心に地方面においてインフルエンザにおけるマスクの効果に関する報道がどのようにされていたのか検証していく。

『今年の流行は例年より約1カ月早い。県は「うがいや手洗い、マスクをして感染を予防して」と呼びかけている。』(2009年1月6日新潟県)

『保健所は「盛岡、奥州、釜石など各地で流行状態に入っている。学校の新学期が始まる今後、流行はさらに広まると見られる。うがいや手洗い、マスク着用の徹底を」と呼びかけている。』(2009年1月14日岩手県)

「県は15日、県内全域に今季初めてイン

37) この他に2008年1月4日の社説で「せきが出る人はマスクをしてもらいたい。これはウイルスを他人にまき散らさないため守りきり作法だ。」と述べている。

38) 『日経新聞』2008年11月11日を参照のこと。

39) 『日経新聞』2008年12月9日を参照のこと。他に、2008年12月9日、2009年1月24日の記事にも同じ指摘がされていた。

フルエンザ流行の注意報を発令した。昨年に比べて2週間早い。県は、今後さらに大流行する可能性があるとして、手洗いやうがい、外出時のマスク着用などによる予防を呼びかけている。」(2009年1月16日茨城)⁴⁰⁾

朝日新聞の各地域の紙面の傾向から見てくることは、情報の発信源が地方自治体であること。そして、呼びかけとして、うがい、手洗い、マスクを予防の3セットとしてあつかい、インフルエンザに対する措置として情報を出していることがあげられる。マスクの効果に関する議論はなく、マスクは予防法として自明のように受け取られているのである。ここから、地方面においても、インフルエンザに感染していない健康である人が予防法としてマスクの着用するというフレームが定着していることが了解される。また、感染者にマスクの注意を促すことの優先順位が低いことがわかる。すなわち、感染者、もしくは感染にかかったかもしれない人がマスクをすることが重要であるという視点は失われているのである。

以上のことから地方自治体の発表をそのまま載せた報道であることが確認され、各地方に常駐する記者は情報の科学的根拠を考慮しないまま報道しているということがうかがえる。もちろん、地方自治体をとる対応を変えることが報道の目的ではないが、情報源が正しい情報を出しているのかどうか検討し、修正することがマスメディアの役割であることを考慮すると、マスクの効果に関する科学的根拠がないもしくは有効ではないと専門家の

間で一致している以上、マスメディアは政府や地方自治体の対応を批判する必要があると考えられる。

しかしながら、マスクの効果に関する話や「咳エチケット」の話が出てくるようになる。

『マスクは、感染者が他人にせきやくしゃみで飛沫感染させるのを防ぐのに効果があるとされる。ただ、郡山市の太田西ノ内病院・感染対策室長の松本昭憲医師(49)は「正しい装着なら予防効果は高まるが、万能ではないので過信は禁物」と指摘。「マスクを装着するだけでなく、その前後に液体せっけんで90秒くらいかけて手洗いすることも大切」と念押しする。』(2009年02月08日朝刊 福島中会)

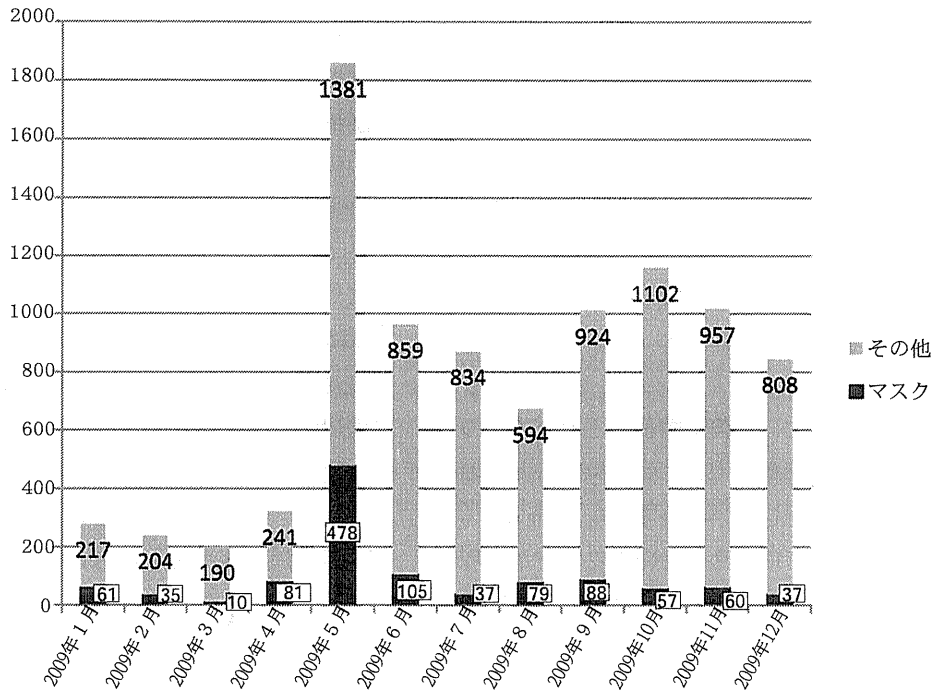
『マスクをしてインフルエンザを人にうつさないようにする「咳エチケット」を広める活動に取り組んでいる。松山市の味酒地区をモデル地区に指定し、味酒小学校や公民館にマスクを置いたほか、同地区内にあるフジグラン松山やダイキEX美沢で、同校の児童らが「咳がでるときはマスクするそれがマナーぞなあ」などと歌い、マスクを買い物客に配った。』(2009年02月08日朝刊 愛媛全県)

など、専門家にマスクの効果や意義について聞いている地域に限り、マスクの限定的な効果について言及することが可能となっているのである。

だが、マスクが感染していない人の予防法であるというフレームは変わらないのであ

40) 朝日新聞の地方紙版の各誌面において、専門家の意見や本社からの情報、もしくは特集をのぞけば、インフルエンザの対応に関しての情報の主体が地方自治体からの情報、そしてその対応という発表報道の典型に見られる記事構成になっている。

図2 新型インフルエンザにおける新聞記事数とマスク記事の数 (2009年1月～12月)



る。

④2009年4月以降の各社の報道

では、最後にH1N1インフルエンザの発生前後の各社のマスクの効果に関する報道を見ていくことにする。

発生直後の新聞記事において各社ともQ & Aを設けて、感染予防対策に関する記事を掲載していたが、マスク、手洗い、うがいという3つの予防法は掲載されたままであった⁴¹⁾。

もちろん、厚生労働省もマスクの着用を推奨していたが、マスクの効果については限定的であるという見解を示していた。しかしながら、各社ともに過去にマスクの効果について限定的であると指摘していたにもかかわらず、予防策としてあげている点はマスクの効

果に関するブレが生じていると考えることが出来る。特に、図2にあるように5月にマスクに関する言及が多いわけであるが、先に見た1月の各社の見解と異なるような記事が出ているという点で科学的根拠にもとづかない報道がされていたと言える。

このような報道のブレは購読している読者にどのような対応が望ましいのか混乱させる一つの要因になったことは指摘できる。

また5月の中旬以降にマスクの買い占め行動など、マスクをめぐる行動が多くなると、

「マスクで予防」過信禁物「ウイルス、髪や服にも」新型インフルエンザ (『朝日新聞』2009年5月21日)

「一気に在庫切れ、マスク、予防に万全で

41) 瀬川 (2009) を参照のこと。瀬川は2009年5月からの短期間、朝日新聞、日経新聞のマスク報道の分析を行っている。

なく、飛沫飛散防止には有効」(『日経新聞』2009年5月23日)

「マスクは顔とマスクの隙間からウイルスを含んだ飛沫が入る可能性があり、感染予防の点からは限界がある。むしろ重要なのは、感染者が他人にうつさないようにする効果だ。マスクをしていれば、飛沫が飛び散るのを防ぐことが期待できる。」(『読売新聞』2009年5月19日)

といった具合に、感染予防としてのマスクの効果に対する過信について気を付けるように促す報道に変化しているのである。ようやく、感染予防としてのマスクというフレームから人にうつさないためのマスクという報道に視点が切り替わるのである。

結. おわりに

H1N1 インフルエンザを含めたインフルエンザのマスクの効果に関する報道は、角度の高い情報、つまり政府や地方自治体の情報をながすことになり、結果として発表報道に新聞報道は終始してしまったと言える。

その証拠に、多くの記事が政府もしくは地方自治体によれば、以下のような対応を促したという記事の形態をとっていることから了解される。政府や地方自治体の対応が科学的根拠があるのかないのかない精査して、批判的な観点から記事を書くことよりも、正確な情報提供が重要となってくるため、間違えた情報を提供した時に問題になるという認識が働いてしまい、結果として本当にその情報が正確な物かどうかという批判精神の欠如を招いていたのではないだろうか。

また、インフルエンザに感染しないためにマスクを着用するという、かからないために

マスク着用という予防法を結果として作り上げ、かかっていると考えられる人がマスクをする予防措置の視点が抜け落ち、結果として「咳チケット」のような対応について報道を継続的にできなかったと言える。

更に、マスクをする行為自体は予防法であると政府、地方自治体が限定的に認めていることは事実であるが、専門家において少なくとも効果があるとは実証されていないという見解の一致があるにもかかわらず、そうしたことを報じず、政府や地方自治体の対応のみを記事として載せてしまったことも問題点として指摘できる。今後の研究によってはマスクがインフルエンザの予防策として効果があると実証されるかもしれないが、現段階においては実証されていない。つまり、科学的根拠はないという報道は少なくとも必要であったと言える。こうした点においてマスメディアのマスクに関する報道は問題ないものを問題があるという作為過誤におちいってしまったといえる。その結果マスクがあたかも効果のあるものとして人々の認識に少なからず影響を及ぼしたことは推論の域を脱しないが、想定できる。また、マスクの効果に関してマスメディアが報道この10年間継続的に報道してきたとも言えない。

つまり、リスクにおけるマスメディアの報道は先行研究の批判が指摘する通りに、科学的根拠の乏しいものであったと結論づけることが出来る。そして、そのことが一連のマスクをめぐる過剰な報道につながったと考えられる。

参考文献

- 井上栄『感染症』中央公論社、2006年
上野伸子「食品の風評被害とマスメディアの役割 — リスクコミュニケーションの視点で」『月刊民放』36巻、7号、32-35頁、2006年
大槻公一、高桑弘樹、常國良太、井上瑞江、藪田淑

- 子、中村保紀、松下美紀、山名英明「インフルエンザ対策、特に高機能付加マスクの有用性」『京都産業大学先端科学技術研究所所報』9号、103-117頁、2010年
- 岡田晴恵編『増補版 強毒性新型インフルエンザの脅威』藤原書店、2009年
- 神里達博「リスクの社会的フレーミング 偽装事件を例に」城山英明編『科学技術のポリテクス』東京大学出版会、97-127頁、2006年
- 河岡義裕、堀本研子『インフルエンザ・パンデミック』講談社、2009年
- 木村盛世『厚生労働省と新型インフルエンザ』講談社、2009年
- 後藤邦夫「科学技術コミュニケーションと科学技術ジャーナリズム — でデジタル革命への展望とともに —」『日本のジャーナリズムとは何か 情報革命下で漂流する第四の権力』ミネルバ書房、129-152頁、2004年
- 隈本邦彦「新型インフルエンザをめぐる旧型報道の弊害」『月刊ナーシング』Vol29、No8、6-9頁、2009年
- 小松丈晃『リスク論のルーマン』勁草書房、2003年
- 榊宏之、大村佳之、松浦信男、河田敏勝、落合穰、山田知美、西村訓「空気・飛沫感染予防用のN95マスクの実質的な有効性の検証とその有効性の改善策」『三重大学社会連携研究センター研究報告』18巻 57-60頁、2010年
- 瀬川至朗「マスク狂想曲と受動報道 — 科学ジャーナリズム論からの考察」『新聞研究』No697、45-48頁、2009年
- 橋元良明『メディアと日本人 — 変わりゆく日常』岩波書店、2011年
- 波多江新平、金澤美弥子、南愛子、村山郁子、平昌子、杉山香代子、長谷川ゆり子、金沢きみ代「うがい、手洗い、マスクの科学」『診断と治療』vol 88 (12)、2169-2174頁、2000年
- 外岡立人『新型インフルエンザクライシス 新版』岩波書店、2009年
- 外岡立人「科学性少なく未熟な報道 — 社会に利益はもたらされたのか」『新聞研究』No697、41-44頁、2009年
- 中谷内一也『リスクのモノサシ — 安全・安心生活はありうるのか』日本放送出版協会、2006年
- 三島和子『新型インフルエンザのリスク認知とリスクコミュニケーションのあり方に関する調査研究』『日本リスク学会誌』20巻(1)号、59-68頁、2010年
- 宮脇健「リスクにおける日本の行政対応 — 新型インフルエンザの事例分析 —」『法学紀要』第51巻、487-512頁、2010年
- 山口仁「ダイオキシン問題とマスメディア報道 — 『不確実性』下における社会問題の構築過程に関する一考察」『マス・コミュニケーション研究』74号、76-93頁、2009年
- リップマン, W. (掛川トミ子訳)『世論』(上・下) 岩波文庫、1987年 (原著1992年)
- Beck, Ulrich, *Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne* Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1986. (=東廉、伊藤美登里訳『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局、1998年)
- Cohen, S. *Folk Devils and Moral Panics*, 3rd, Routledge. 2002

URL

- 厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/>
- 国立感染症研究所HP <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>
- パリエットHP <http://www.pariet.jp/index2.html>
- WHO HP <http://www.who.int/en/>
- CDC HP <http://www.cdc.gov/>
- CDC感染対策情報 <http://hica.jp/cdcguideline/>
- Department of health HP <http://www.dh.gov.uk/en/index.htm>

追記 本稿は平成23年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）研究課題名「リスクにおける政策過程の理論モデルの構築 — 新型インフルエンザを事例として —」、課題番号H23-政策-若手-013の研究成果の一部である。

